

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	令和5年度(1)	令和4年度(2)	増 減(1)-(2)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費等	14,953,800	15,010,900	-57,100
会 員 会 費	14,953,800	15,010,900	-57,100
入 会 金	0	0	0
受取補助金等	79,003,000	45,314,000	33,689,000
運輸事業振興助成交付金	8,893,000	9,801,000	-908,000
活性化事業助成金	350,000	500,000	-150,000
地方公共団体助成金	69,760,000	35,013,000	34,747,000
雑 収 益	173	144	29
雑 収 入	173	144	29
経常収益計	93,956,973	60,325,044	33,631,929
(2) 経常費用			
事業費	90,196,798	56,699,419	33,497,379
給料員手報当	3,983,246	4,442,934	-459,688
役員報	2,610,000	2,610,000	0
福利厚生費	1,270,231	1,301,766	-31,535
退職給付費	720,000	720,000	0
旅費交通費	660,294	452,010	208,284
通信運搬費	751,551	651,723	99,828
減価償却費	197,350	221,724	-24,374
消耗品費	113,381	98,433	14,948
会議費	174,864	180,591	-5,727
印刷製本費	56,730	56,740	-10
賃借料	506,000	528,000	-22,000
バス利用促進等事業費	80,059	77,333	2,726
調査表彰費	70,092	44,165	25,927
共同施設整備事業費	0	0	0
施設整備助成事業費	1,007,160	1,005,400	1,760
安全運行対策事業費	2,748,610	2,640,710	107,900
輸送サービス改善事業費	3,279,685	4,114,646	-834,961
適正化事業費	690,000	660,000	30,000
交付金事業運営費	1,167,545	1,380,244	-212,699
活性化助成事業費	350,000	500,000	-150,000
支払助成金	69,760,000	35,013,000	34,747,000
管理費	5,206,080	4,836,287	369,793
給料員手報当	290,000	290,000	0
役員報	870,000	870,000	0
福利厚生費	79,560	80,080	-520
退職給付費	80,000	80,000	0
旅費交通費	45,050	54,960	-9,910
通信運搬費	72,312	103,807	-31,495
消耗品費	13,939	4,298	9,641
会議費	650,176	452,125	198,051
印刷製本費	9,680	7,150	2,530
賃借料	77,000	88,000	-11,000
雑料光熱費	27,694	35,868	-8,174
水料光陰費	64,759	66,711	-1,952
保険料	10,030	0	10,030
租税公課	21,000	21,000	0
支払負担金	2,815,700	2,520,312	295,388
渉外費	79,180	161,976	-82,796
経常費用計	95,402,878	61,535,706	33,867,172
当期経常増減額	-1,445,905	-1,210,662	-235,243

科 目	令和5年度(1)	令和4年度(2)	増 減(1)-(2)
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-1,445,905	-1,210,662	-235,243
一般正味財産期首残高	6,255,050	7,465,712	-1,210,662
一般正味財産期末残高	4,809,145	6,255,050	-1,445,905
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	4,809,145	6,255,050	-1,445,905

財 務 諸 表 に 関 す る 注 記

1 重要な会計方針

(1) 公益法人会計基準

平成24年度より「公益法人会計基準」(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却

減価償却の方法は、法人税に定める定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

退職引当金は、役職員が退職した場合に支給される額に達するまで予算に定める額を積み立てております。

(4) リース取引の処理方法

該当事項はありません。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式により行っております。

2 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単価:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産 退職給付引当資産	5,082,466	800,000	0	5,882,466

3 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単価:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 額からの充当額)	(うち一般正味財産額 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産 退職給付引当資産	5,882,466	—	—	5,882,466